⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型）
⑸　見積活用方式の有無　有
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑻　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。
⑽　詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yasuaki Kaneda, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Seismic Reinforcement Work of Toyosu Viaduct on Joshin-etsu Expressway
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 12 November 2026
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 26 May 2027
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Chieko Miki, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama, 330―0854, Japan TEL : 048―631―0020

# 資　　格

## 競争参加者の資格に関する公示

令和８年度　熊野道路熊野第４トンネル工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和８年９月29日

中部地方整備局長　西村　　拓

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

1　工事名　令和８年度　熊野道路熊野第４トンネル工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
2　工事場所　三重県熊野市有馬町
3　工事内容　工事延長　Ｌ＝920m、トンネル延長（ＮＡＴＭ）Ｌ＝615m、道路土工　１式、トンネル工（発破工法）１式、インバート工　１式、坑内付帯工　１式、掘削補助工　１式、坑門工　１式、排水構造物工　１式、仮設工　１式
4　全体工期　契約締結日の翌日から令和11年９月28日まで（但し、令和９年４月１日までに工事の始期を設定すること。）
工事を施工しない日　設計図書のとおり
工事を施工しない時間帯　設計図書のとおり
本工事は、受注者が全体工期内で工事の始期及び終期を任意に設定することができるフレックス工期を採用した工事であり、前余裕期間を設定している。
前余裕期間とは、契約の締結から工事の始期の前日までの期間をいう。
工事の始期の前日までの前余裕期間内は、監理技術者等を配置することを要しない。また、前余裕期間の間は現場への資材の搬入や仮設物の設置等、現場での実際の工事のための準備は行ってはならないが、現場での作業を伴わない工事実施に向けての必要な以下に示す内業等はできる。
・資機材の手配（契約等）
・下請け業者との契約
・発注者との打合せ
・その他、発注者が認めたもの
なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。
5　担当部局　〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号名古屋合同庁舎第２号館
中部地方整備局総務部契約課調査係　電話052―953―8138
メールアドレス　cbr-shikaku@mlit.go.jp
6　申請の時期　令和８年９月30日から令和８年10月13日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
なお、やむを得ない場合は、令和８年10月14日以降においても、随時、申請を受け付けるが、最終期限は令和８年11月19日とする。
7　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、令和８年９月29日から令和８年11月19日まで「電子入札システム」により交付する。但し、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、５の担当部局において交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、電子メール又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。）により申請すること。申請書の押印は不要とする。また、「電子入札システム」による申請は認めない。（電子メール送付先）５に同じ。送付後、電話にて着信確認の連絡をすること。電子メール送付時の件名は「特定ＪＶ申請書」（令和８年度　熊野道路熊野第４トンネル工事）とすること。（郵送送付先）５に同じ。（期日までに必着すること。）
①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（８⑸の条件を満たすものに限る。）の写し
②　８⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（「入札公告（建設工事）」（令和８年９月29日付け支出負担行為担当官中部地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の様式22）
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
8　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査　「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和６年10月１日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については令和６年10月１日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）を確認した上で特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成員は、次の条件を満たす者２社の組合せとする。
①　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事の令和７・８年度一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく令和７・８年度一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。なお、経常建設共同企業体は、構成員として認めない。
②　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
③　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に、中部地方整備局から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚発第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
④　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。